

士別市立病院経営改革プラン

〔平成20年度～平成26年度〕

平成23年3月

士別市

 部分が見直し箇所です

目 次

1.改革プラン策定にあたって	1
2.市立病院の役割・経営形態について	1～2
3.計画期間	2
4.改革プランの数値目標	2
5.市立病院の基本理念及び基本方針	3
6.具体的取組事項	
① 市民に信頼される医療の提供を目指して	4～6
② 市民に親しまれる病院を目指して	6～7
③ 経営の改善	
(1) 一般事項	7～8
(2) 収入の確保	8～9
(3) 支出の抑制	9～10
用語解説	11
7.業務予定量及び業務予定数値	12
8.収益的収入及び支出内訳表	13～14
9.資本的収入及び支出内訳表	15
10.不良債務額及び特例債、長期借入金残高	16
11.収益的収支及び資本的収支推計の基本的考え方	17

1. 改革プラン策定にあたって

自治体病院を取り巻く環境は、近年、全国的な医師や看護師など医療従事者の不足、あるいは診療報酬改定の影響などから大変厳しい経営環境に置かれております。このため、平成19年12月に総務省は「公立病院改革ガイドライン」を示し、病院を有する全ての自治体は、ガイドライン（注1）に沿った改革プランを平成20年度中に策定することとなっております。

市立病院におきましても、医師不足は深刻で、平成16年4月には28人の常勤医師がいましたが、その後、産婦人科医の減少により院内分娩を中止するとともに、18年度には眼科、泌尿器科、耳鼻咽喉科が出張医体制になるなど、医師不足の影響から、入院患者の確保が困難になったこと、あるいは外来診療時間も制限しなければならないなど診療体制の縮小などから、入院・外来とも収益が大きく落ち込み、この結果、病院運営が極めて深刻となり、18年12月に「市立土別総合病院経営計画」を策定し、経営の立て直しを図ってきたところであります。

しかしながら、不良債務は引き続き増加し、19年度末では13億2015万円になるとともに、医師数も本年7月から13人の医師数となるなど危機的な状況となっております。このようなことから、病院の「基本理念と基本方針」に基づき、「質の高い医療を提供し、市民に信頼される病院」を今後とも運営するために、ガイドラインに沿った新たな「改革プラン」を策定したところですが、依然として医師、看護師不足の影響もあり、改革プランと21年度決算及び22年度決算見込みを比較して、収支状況が大きく乖離していることから、病院規模の再度縮小を行うなど、「病院経営改革プラン」の見直しを図るものであります。

2. 市立病院の役割・経営形態について

土別市内の医療施設の特徴として、病院は市立病院の1施設のみであり、開業している診療所は8施設ありますが、多くの診療所は診療科目が内科などに特化するとともに、外来診療のみを行なっている状況にあります。

このようなことから、市立病院は広範囲な診療科目を設けるとともに、一次医療から二次医療、そして急性期医療と慢性期医療を担うとともに救急医療や医療型療養病床にも対応するなど、地域の基幹病院として大変重要な役割を果たしております。

ガイドラインでは、三つの視点に立った改革が求められておりますが、市立病院を今後とも存立させるとの立場に立つ中で、経営の効率化を進めることによって経営の健全化を進めるとともに、北海道が本年1月にとりまとめた「自治

体病院等広域化・連携構想」を十分踏まえるなかで、今後において、センター病院である名寄市立総合病院との再編・ネットワーク（注2）化についても検討を進める必要があります。

また、経営形態につきましては、市立病院は地方公営企業法のうち、財務・会計部門のみを（一部適用）適用して経営にあたっておりますが、今後においても直営による経営を基本とするなかで、病院組織、職員の身分についても地方公営企業法を適用する（全部適用）ことにより、より経営効率が図られるか検討をいたしてまいります。

3. 計画期間

平成20年度から平成26年度までの7年間とする。

4. 改革プランの数値目標

改革プランを着実に達成するために、平成26年度の数値目標を設定し経営の改善を進めてまいります。

項 目		平成19年度	平成26年度	平成26年度(見直し後)
経常収支比率		86.8%	100.3%	96.7%
医業収支比率		84.2%	95.7%	88.1%
職員給与対医業収益比率		55.1%	49.2%	48.2%
不良債務比率		39.9%	△10.8%	△0.8%
病床利用率	一般病棟	65.4%	73.6%	73.7%
	療養病棟	84.2%	96.7%	90.0%
	計	67.5%	76.6%	75.4%
入院	一般病棟診療単価	32,630円	33,400円	30,800円
	療養病棟診療単価	12,414円	14,200円	13,400円
	計	29,837円	30,240円	28,712円
外来診療単価		6,446円	6,630円	7,160円

5. 市立病院の基本理念及び基本方針

○基本理念

あたたかい心で良質の医療を行い、地域から信頼される病院づくりを進めます。

○基本方針

- 1.医療の進歩に適応すべく日々研鑽し、地域の医療水準の向上に努めます。
- 1.患者さまの人権を尊重し、相互の信頼関係に基づいた医療の提供に努めます。
- 1.職員は、医療人としての役割・倫理性を自覚し、その資質の向上に努めます。
- 1.公共性を確保し、効果的で健全な病院経営に努めます。

6. 具体的取組項目

①市民に信頼される医療の提供を目指して

No.	項目	取組内容	取組年度						
			20	21	22	23	24	25	26
1	医師の確保対策	<p>常勤医師不足は深刻の度を深めていることから、これまで以上に医師確保に努めるとともに、医師を減らさないことにも万全を期します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学医局に対する働きかけの強化 ・インターネットを活用した募集 ・女性医師確保に向けた対応 ・民間医師紹介業者を通じた医師の確保 ・知己等を活用した医師の確保 	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
2	医師の勤務状況の改善	<p>医師の勤務状況が過重となっていることから、その抑制に向けた対策を講じます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務補助職員配置による医師業務の軽減対策 ・医師の超過勤務の抑制対策 ・いわゆるコンビ二受診（注3）の抑制対策 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
3	臨床研修医の確保	<p>平成19年9月に臨床研修病院に指定されていることから、臨床研修医の確保に努めます。</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
4	看護師の確保	<p>看護師不足が深刻化していることから、入院病棟の看護体制10：1が維持できるよう看護師の確保を図ります。</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
5	専門外来の充実	<p>病院が有する医療資源を活用し、専門外来を開設します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・脊椎専門外来の開設 ・療養診療科外来の開設 ・呼吸器専門外来の開設 	一部継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
6	内視鏡センターの拡大	<p>医師及び医療スタッフの特徴を生かすため、内視鏡センターの機能強化について検討します。</p>	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

No.	項目	取組内容	取組年度						
			20	21	22	23	24	25	26
7	糖尿病センターの充実	平成19年に設置した糖尿病センターの充実を図ります。	検討	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
8	チーム医療の推進	クリティカルパス（注4）の導入を検討し、患者に分かりやすい医療の提供、治療の標準化などによる平均在院日数の短縮などを図ります。	一部継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
		NST（栄養サポートチーム）（注5）の活用、推進を図ります。							
9	在宅医療の充実	医療依存度の高い患者さんの退院を積極的に支援し、在宅医療の拡大について検討します。	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
		・訪問診療及び訪問看護業務の24時間体制の検討				検討	⇒	⇒	⇒
10	健診体制の充実	予防医療を推進するため、メタボリック健診及び脳ドック等の充実を目指します。	一部実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
11	医療安全体制の充実	平成19年6月に医療安全管理委員会を立ち上げるとともに、マニュアル（手引書）の見直しを行なったが、今後ともインシデント（注6）（ヒヤリ・ハット）、アクシデント（注7）等の事例検証と分析等によるソフト・ハードの両面からの改善や医療安全研修の充実を図ります。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
12	医療スタッフの資質向上	医療スタッフの資質向上のため、看護師やコメディカル（注8）部門の専門資格取得を促し、病院の医療水準の向上と職員の意欲の向上を図ります。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
13	病院機能評価の受審	病院の優れている点や改善すべき点を把握し、医療の質の向上とサービスの充実を目指して病院機能評価の受審を目指します。	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
14	高度医療機器の計画的整備	高度医療機器の購入にあっては、今後の患者の動向や医療ニーズに適したものを選定するなど、計画的に整備を進めます。	検討	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

No.	項目	取組内容	取組年度						
			20	21	22	23	24	25	26
15	センター病院との広域化・連携の検討	北海道が策定した「自治体病院広域化・連携構想」及び「公立病院改革ガイドライン」の趣旨を踏まえ、センター病院である名寄市立総合病院との広域化・連携について検討を図ります。	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
16	外来化学療法の推進	今後患者数の推移を見ながら、化学療法室体制の充実を図ります。				実施	⇒	⇒	⇒
17	介護老人福祉施設、介護老人保健施設の検討	療養病床を含めた中で、今後更なる患者の動向や医療ニーズに適した施設の検討を図ります。				検討			

②市民に親しまれる病院を目指して

No.	項目	取組内容	取組年度						
			20	21	22	23	24	25	26
1	外来診療待ち時間の改善	待ち時間の多い部門の業務見直しなどを図り、可能な限り待ち時間の短縮に努めます。	検討	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
2	広報活動の充実強化	病院について一層市民に知っていただくため広報活動を充実強化させます。 ・病院ホームページの充実 ・院内広報紙の発行 ・「広報しべつ」、地元新聞への医療情報の提供	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
3	地域との交流	市民と病院の交流の場として、平成11年から毎年「病院フェスタ」（注9）を開催しているが、今後とも継続していくとともに、新たに「病院出前講座」を26のメニューを用意して実施し、市民の健康増進と交流を目指します。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
4	病院ボランティアの活用	患者さんが少しでも安心して診療が受けれるよう、これまで病院ボランティアや図書ボランティアとして活動をしていただいておりますが、一層の活動強化を図ります。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

No.	項目	取組内容	取組年度						
			20	21	22	23	24	25	26
5	職員の待遇の徹底	病院で働く全ての職員（委託業者を含む。）の待遇の向上を図り、市民に親しまれる病院を目指します。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

③経営の改善

(1) 一般事項

No.	項目	取組内容	取組年度						
			20	21	22	23	24	25	26
1	病院規模の見直し	産婦人科及び小児科の入院中止に伴ない、現在休床扱いしている40床を廃止し、一般病床240床を200床とします。 また、医師及び看護師の不足から、当面は一般病床を160床、療養病床30床の計190床の体制で病院運営を図ってまいります。	実施	⇒	⇒				
		プラン作成時に病床数の見直しを行いました。依然として医師及び看護師不足の影響から一般病床を179床、療養病床20床の計199床とします。 また、当面は一般病床を150床、療養病床20床の計170床の体制で病院運営を図ってまいります。				実施	⇒	⇒	⇒
2	地方公営企業法の全部適用の検討	病院は、現在地方公営企業法の財務規程のみ（一部適用）を適用しているが、組織及び職員の身分取り扱いについても適用（全部適用）することにより、企業としてより自由な運営が可能とされていることから地方公営企業法の全部適用について検討します。	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
3	職員全員参加による経営改革の推進	職員に対して経営状況を明らかにすることなどにより、経営に対する意識付けを行い、「業務改善提案」を定期的に求めるとともに、現在設置している「病院改革推進会議」の有効活用を図り、職員全員参加による経営改善の推進を実施します。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

No.	項目	取組内容	取組年度						
			20	21	22	23	24	25	26
4	経営感覚に優れた人材の育成	厳しい病院経営を踏まえ、経営感覚に優れた人材を育成するため、医療スタッフの人材を事務・管理部門で活用し、その育成について検討します。	検討	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
5	民間アドバイザーの活用	民間のコンサルティングを活用することにより、収益改善、コストの適正化等について検討します。				実施	⇒	⇒	⇒

(2) 収入の確保

No.	項目	取組内容	取組年度						
			20	21	22	23	24	25	26
1	病床利用率の向上	病床利用率の数値目標を定め、病床利用の向上を図ります。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
2	各種健診の推進	成人病健康診断（人間ドック）を始め、各種健診の拡大を図ります。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
3	未収金対策の推進	未収金の発生を抑制するとともに、電話催告、訪問徴収等督促体制の強化を図ります。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
4	診療報酬点数の適正把握	診療行為の記載漏れ等が発生しないよう努めるとともに、レセプト（診療報酬明細書）点検強化、患者保険証の確認強化等により査定減や返戻の防止を図ります。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
5	使用料等の検討	文書料などの使用料について、応益性、応能性の見地から適正な額であるか検討を図ります。	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
6	財産の有効活用	土地や建物の有効活用を図るため、老朽化した未利用施設の売却処分や貸し付け等を検討します。	検討	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
7	医療法上の施設基準の確保	医療法で定められた標準医師数に対して、医師数が70%を下回ると入院基本料が減額されることから、常勤医、出張医の確保に努めます。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

No.	項目	取組内容	取組年度						
			20	21	22	23	24	25	26
8	一般会計繰入金のルール化	一般会計繰入金について内容を精査し、ルール化を図ります。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
9	画像診断機器等の有効活用	病院の放射線画像診断機器について民間医療機関等による有効活用を図ります。				継続実施	⇒	⇒	⇒
10	指導管理料の増	指導管理料の請求に係る医師研修等を実施し、算定ルールの周知徹底を図ります。				実施	⇒	⇒	⇒
11	外来再診料及び各管理加算の取得	一般病床が200床未満になることにより、外来の再診料及び各管理加算の取得を図ります。				実施	⇒	⇒	⇒

(3) 支出の抑制

No.	項目	取組内容	取組年度						
			20	21	22	23	24	25	26
1	病院人員配置の見直し	病床数の削減に伴ない、病院の人員配置の見直しを行ないます。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
2	給料表の見直し	社会経済情勢や他の自治体病院の給与等を踏まえ、給料表の見直しを行ないます。	検討	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
3	勤務体制の見直し	看護体制の3交代制から2交代制への移行及び病院の診療体制に見合った職員の配置を図ります。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
4	時間外勤務手当の抑制	職員の勤務状況、業務内容を常に精査し時間外勤務手当の抑制に努めます。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
5	外部委託の推進	外部委託について更なる推進を図るとともに、現在外部委託しているものにあっても委託内容を精査し、経費節減を図ります。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
		・病棟、外来クランク業務委託から直営による対応				実施	⇒	⇒	⇒
		・スポット契約の変更による削減				実施	⇒	⇒	⇒

No.	項目	取組内容	取組年度							
			20	21	22	23	24	25	26	
6	薬品・材料費の節減	薬剤・材料の他院との共同購入の検討や購入コスト節減に向けての対応を図るとともに、遊休品、死蔵品の発生防止を図り、適正な在庫管理に努めます。	継 実	続 施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
7	外来処方箋の調剤を完全院外実施	外来処方箋の調剤を完全に院外実施とすることにより、薬品購入を減らすとともに、薬局業務の見直しを図ります。	実	施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
8	管理的経費の節減	光熱水費、消耗品費、印刷費などの管理的経費においては、常日頃より経費節減に努めるとともに、購入単価についても精査を図り、コスト削減に努めます。	継 実	続 施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

※用語解説

注1	ガイドライン	指針、手引き。
注2	ネットワーク	連携、網。
注3	コンビニ受診	外来診療をやっていない休日や夜間に救急外来を受診される緊急性のない軽症患者の行動のこと。
注4	クリティカルパス	疾患ごとに標準的治療の診療計画を立て、入院してから退院までの管理を行うこと。
注5	NST(栄養サポートチーム)	低栄養など栄養管理の必要な患者に対して医師、看護師、薬剤師、管理栄養士、リハビリスタッフなどがチームで栄養管理を行い、患者の治癒力を向上させて早期回復を目指すこと。
注6	インシデント	患者に障害を及ぼすことはなかったが、日常診療でヒヤリとしたり、ハットした事象を指す。
注7	アクシデント	インシデントの反対の意で、患者に極めて微小な擦過傷から死亡（自殺を含む）など、患者に僅かでも何らかの影響が生じたもの全てを指す。
注8	コメディカル	医師・看護師以外の医療従事者をいう。
注9	フェスタ	祭りの意。

7 業務予定量及び業務予定数値

【業務予定量】

(単位：床、人、円)

年度 区分		財 政 計 画				計 画				
		平成19年度 決 算	平成20年度 計 画	平成21年度 //	平成22年度 //	平成23年度 計 画	平成24年度 //	平成25年度 //	平成26年度 //	
許 可 病 床 数	一般病床	240	200	200	200	179	179	179	179	
	療養病床	30	30	30	30	20	20	20	20	
	合 計	270	230	230	230	199	199	199	199	
診療日数	入 院	366	365	365	365	366	365	365	365	
	外 来	245	245	243	243	244	245	247	245	
年 間 延 患 者 数	入 院	一般病床	57,442	53,728	53,728	53,728	48,312	48,180	48,180	48,180
		療養病床	9,244	10,585	10,585	10,585	6,588	6,570	6,570	6,570
		小 計	66,686	64,313	64,313	64,313	54,900	54,750	54,750	54,750
	外 来	166,888	159,740	158,436	158,436	153,720	154,350	155,610	154,350	
	合 計	233,574	224,053	222,749	222,749	208,620	209,100	210,360	209,100	
一 日 平 均 患 者 数	入 院	一般病床	156.9	147.2	147.2	147.2	132.0	132.0	132.0	132.0
		療養病床	25.3	29.0	29.0	29.0	18.0	18.0	18.0	18.0
		小 計	182.2	176.2	176.2	176.2	150.0	150.0	150.0	150.0
	外 来	688.3	652.0	652.0	652.0	630.0	630.0	630.0	630.0	
	合 計	870.5	828.2	828.2	828.2	780.0	780.0	780.0	780.0	
一 人 一 日 診 療 入 収	入 院 (一般)	32,630	33,000	33,100	33,300	30,800	30,800	30,800	30,800	
	(療養)	12,414	14,200	14,200	14,200	13,400	13,400	13,400	13,400	
	計	29,837	29,906	29,989	30,156	28,712	28,712	28,712	28,712	
	外 来	6,446	6,500	6,550	6,560	7,160	7,160	7,160	7,160	

【業務予定数値】

(単位：%)

年度 区分		財 政 計 画				計 画			
		平成19年度 決 算	平成20年度 計 画	平成21年度 //	平成22年度 //	平成23年度 計 画	平成24年度 //	平成25年度 //	平成26年度 //
病 床 利 用 率	一般病床	65.4	73.6	73.6	73.6	73.7	73.7	73.7	73.7
	療養病床	84.2	96.7	96.7	96.7	90.0	90.0	90.0	90.0
	計	67.5	76.6	76.6	76.6	75.4	75.4	75.4	75.4
経 常 収 支 比 率		86.8	113.4	98.3	98.8	96.1	96.5	96.7	96.7
医 業 収 支 比 率		84.2	88.3	92.8	93.5	86.3	86.9	87.9	88.1

8 収益的収入及び支出内訳表

【収益的収入】

(単位：百万円)

区 分	年 度	財 政 計 画							
		平成19年度 決 算	平成20年度 計 画	平成21年度 〃	平成22年度 〃	平成23年度 計 画	平成24年度 〃	平成25年度 〃	平成26年度 〃
① 病院事業収益		3,597	4,354	3,580	3,579	3,404	3,381	3,311	3,290
(1) 医業収益		3,305	3,203	3,214	3,228	2,923	2,923	2,932	2,923
ア 入院収益		1,989	1,923	1,928	1,939	1,576	1,572	1,572	1,572
イ 外来収益		1,076	1,038	1,038	1,039	1,101	1,105	1,114	1,105
ウ その他医業収益		124	121	127	129	125	125	125	125
エ 他会計負担金		116	121	121	121	121	121	121	121
(2) 医業外収益		292	1,151	366	351	481	458	379	367
ア 他会計補助金		104	869	92	91	273	273	244	246
イ 補助金		1	19	19	19	16	16	16	16
ウ 負担金交付金		165	240	232	218	176	153	103	89
エ 患者外給食収益		2	2	2	2	1	1	1	1
オ その他医業外収益		20	21	21	21	15	15	15	15

【収益の支出】

(単位：百万円)

区 分	年 度	財 政 計 画							
		平成19年度 決 算	平成20年度 計 画	平成21年度 〃	平成22年度 〃	平成23年度 計 画	平成24年度 〃	平成25年度 〃	平成26年度 〃
② 病院事業費用		4,142	3,839	3,641	3,622	3,542	3,504	3,424	3,403
(1) 医業費用		3,922	3,626	3,462	3,453	3,388	3,362	3,336	3,318
ア 給 与 費		1,820	1,622	1,518	1,512	1,460	1,452	1,435	1,410
イ 材 料 費		758	626	626	619	598	598	598	598
ウ 経 費		1,158	1,201	1,155	1,155	1,171	1,174	1,173	1,176
エ 減 価 償 却 費		186	177	163	167	159	138	130	134
(2) 医業外費用		220	213	179	169	154	142	88	85
ア 支払利息及び企業債取扱諸費		147	143	109	100	92	80	26	23
企業債利息		136	124	104	95	87	75	21	18
一時借入金利息		11	19	5	5	5	5	5	5
イ 繰延勘定償却		7	6	6	5	4	4	4	4
ウ 雑損失・消費税		66	64	64	64	58	58	58	58
(3) 予 備 費		0	0	0	0	0	0	0	0
経常損益		△ 545	515	△ 61	△ 43	△ 138	△ 123	△ 113	△ 113
特別利益		0	0	67	67	100	100	100	100
特別損失		15	15	15	14	11	11	11	11
特別損益		△ 15	△ 15	52	53	89	89	89	89
純 損 益		△ 560	500	△ 9	10	△ 49	△ 34	△ 24	△ 24
累積欠損金		5,570	5,070	5,079	5,069	5,118	5,152	5,176	5,200

9 資本的収入及び支出内訳書

【資本的収入】

(単位：百万円)

区 分	年 度	財 政 計 画							
		平成19年度 決 算	平成20年度 計 画	平成21年度 〃	平成22年度 〃	平成23年度 計 画	平成24年度 〃	平成25年度 〃	平成26年度 〃
③ 資本的収入		208	1,160	397	349	357	1,423	394	403
(1) 企 業 債		0	880	110	63	55	1,131	63	63
(2) 出 資 金		6	8	8	8	26	26	26	26
(3) 負 担 金		201	271	278	277	275	265	304	313
ア 建設改良		0	0	0	0	0	0	0	0
イ 企業債元金		201	271	278	277	275	265	304	313
(4) 固定資産売却代金・投資償還金・寄付金		1	1	1	1	1	1	1	1

【資本的支出】

(単位：百万円)

区 分	年 度	財 政 計 画							
		平成19年度 決 算	平成20年度 計 画	平成21年度 〃	平成22年度 〃	平成23年度 計 画	平成24年度 〃	平成25年度 〃	平成26年度 〃
④ 資本的支出		348	534	564	505	474	1,534	507	518
(1) 建設改良費		7	1	110	63	55	63	63	63
ア 改良修繕費・資産購入費		7	1	110	63	55	63	63	63
(2) 企業債償還金		334	525	446	434	392	1,444	417	428
(3) 投 資		7	8	8	8	27	27	27	27

10 不良債務額及び特例債、長期借入金残高

(単位：百万円)

区分	年度							
	平成19年度 決算	平成20年度 計画	平成21年度 〃	平成22年度 〃	平成23年度 計画	平成24年度 〃	平成25年度 〃	平成26年度 〃
当年度純損益	△ 560	500	△ 9	10	△ 49	△ 34	△ 24	△ 24
当年度資本的収支過不足額	△ 140	626	△ 167	△ 156	△ 117	△ 111	△ 113	△ 115
計	△ 700	1,126	△ 176	△ 146	△ 166	△ 145	△ 137	△ 139
内部留保資金	201	194	182	181	172	150	142	146
当年度資金過不足額 (△は不良債務額)	△ 499	1,320	6	35	6	5	5	7
年度末資金過不足額 (△は不良債務額)	△ 1,320	0	6	41	6	11	16	23
特例債残高		700	600	500	400	300	200	100

1 1. 収益的収支及び資本的収支推計の基本的考え方

① 前提条件

1. 入院、外来数については、現在の医師数を参考に試算。
2. 1人当りの診療収入については、20年度前期の収入等を参考に試算とし、見直し後についても21年度決算等の収入を参考とする。
3. 診療報酬の改定については、現行のままとする。

② 収益的収入及び支出の主な項目の推計方法

収益的収入

収 入	推 計 方 法
入院収益	一般病床は1日当たり147.2人を推定し、診療収入については33,000円を見込む、療養病床は1日当たり29人を推定し、診療収入については14,200円を見込む。見直し後は、一般病床132人、診療収入30,800円、また療養病床は18人、診療収入13,400円とする。
外来収益	一日652人を推定し、診療収入については6,500円を見込む。見直し後は、一日630人、診療収入は7,160円とする。
その他医業収益	19年度決算及び20年度予算から試算し、見直し後は、21年度決算等を参考とする。
他会計負担金	19年度決算及び20年度予算から試算し、見直し後は、21年度決算等を参考とし通常の一般会計繰入金を見込む。
医業外収益	19年度決算及び20年度予算から試算し、見直し後は、21年度決算等を参考とする、また通常の一般会計繰入金の他に新たな繰入金を見込む。

収益的支出

支 出	推 計 方 法
給与費	現行の医師数、適正な職員配置を見込み試算する。
材料費	19年度決算及び20年度予算から試算し、見直し後は、21年度決算等を参考とする。
経 費	19年度の決算を参考に試算し、見直し後は、21年度決算等を参考とする。今後委託料、賃貸借料等の見直しを行う。
減価償却費	現在の資産、及び今後購入予定の資産を考慮し試算する
医業外費用	19年度決算及び20年度予算から試算し、21年度以降の診療体制を見込む。また見直し後は、21年度決算等を参考とする。

資本的収入

収 入	推 計 方 法
企業債	20年度は、借換え債180百万円、特例債700百万円、平成21年度は高度医療機器購入予定で110百万円、また24年度にも借換え債1,068百万円、医療機器購入予定で63百万円を見込み、22年度以降については、機器更新のため63百万円を見込む
負担金	通常の繰入金の他に新たな繰入金を見込む。

資本的支出

支 出	推 計 方 法
建設改良	21年度から高度医療機器購入予定で110百万円、23年度は55百万円の医療機器更新、24年度以降については、機器更新のため63百万円を見込む。
企業債	20年度には、借換え債分を見込み、21年度以降については、特例債償還分100百万円を試算する。また24年度にも、借換え債分を見込む。